## 薬剤師

### 第1 現状(これまでの成果)と課題

### 1 薬剤師数

- 平成 26 年(2014年)末現在の本県の薬剤師数(免許所有者)は、4,256人となっています。 人口 10万人当たり 201.8人であり、全国平均の 226.7人を 24.9人下回っていますが、病院・ 診療所に限定すれば、全国平均を上回っています。
- 〇 平成 22 年(2010 年)と比較すれば、184 人増加していますが、「かかりつけ薬局」の推進、 在宅医療への参画、病院等の薬剤師業務の多様化などにより、さらなる薬剤師の確保が必要となっています。
- 薬学部を持たない本県においては、新卒薬剤師を確保するため、薬学教育6年制で導入された 長期実務実習の受入先を数多く確保することや、実習の指導に携わる指導者の養成も必要となっ ています。

### 【表1】人口10万人当たりの業態別薬剤師数(免許所有者)の全国比較(平成26年)

(単位:人)

区分	総数	内訳		
	小心 女人	薬 局	病院・診療所	その他※
長 野 県	201.8	120.3	44.9	36.6
全 国	226.7	126.8	43.2	56.7
全国との差	△ 24.9	△ 6.5	1.7	△ 20.1

※ 大学の従事者、医薬品等企業従事者、行政関係者、無職、不詳

(厚生労働省 「医師・歯科医師・薬剤師調査」)

#### 【表2】県内薬剤師業態別薬剤師数(免許所有者)の経年比較 (単位:人)

年	総数	内 訳		
+	小心 女人	薬局	病院・診療所	その他※
平成 22 年	4,072	2,286	928	858
平成 26 年	4.256	2.537	947	772
増減	184	251	19	△ 86

※ 大学の従事者、医薬品等企業従事者、行政関係者、無職、不詳

(厚生労働省 「医師・歯科医師・薬剤師調査」)

### 2 薬剤師業務の高度化

- 医療技術の高度化、医薬分業の進展等に伴い、高い資質を持つ薬剤師養成のために、平成 18 年(2006年)から薬学教育6年制が導入されました。
- 薬剤師は、薬の管理や調剤業務に留まらず、最適な薬物療法の提供や医療安全対策、訪問薬剤 管理指導など在宅医療への参画など、薬の専門家として、高度で多様な業務への対応と資質の向 上が求められています。
- 特定の医療分野等において高度な知識や技量、経験を持つ薬剤師を認定する「薬剤師認定制度」 も広がりを見せており、専門・認定薬剤師の養成も課題となっています。

【表3】県内の専門・認定等薬剤師数(平成28年10月現在)

(単位:人)

総数	内訳				
心 数	がん	感染制御	精神	妊婦・授乳婦	HIV感染症
78	37	24	6	10	1

(長野県薬剤師会調べ)

【表4】認定実務実習指導薬剤師数(平成29年3月末現在)

(単位:人)

区分	総数	うち 薬局	うち 病院
認定実務実習指導薬剤師数	448	313	135.

(長野県薬剤師会調べ)

# 薬剤師に関する論点

- 1 厚生労働省が H27.10 策定した「患者のための薬局ビジョン」において、「地域包括ケアシステムの中で、かかりつけ薬局が服薬情報の一元的・継続的な把握や在宅での対応を含む薬学的管理・指導などの機能を果たす、地域で暮らす患者本位の医薬分業の実現に取り組む」と掲げていることから、地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療を行う薬剤師の資質向上に積極的に取り組まなければならないのではないか
- 2 病院薬剤師についても、日々進歩する医療の高度化に対応し、チーム医療の中で「薬のスペシャリスト」としての役割を果たすために、常に新しい知識・技術の習得、資質の向上を図っていく必要があるのではないか
- 3 上記のような薬剤師業務の多様化に対応するためには、現状より多くの薬剤師を確保 していく必要があるのではないか

## 薬局再編の全体像

## ~ 立地 から 機能 へ~

現状

57,000薬局あるが、門前中 心に医薬分業のメリットを 実感しにくいとの声

面分業

様々な医療機関からの 処方箋を受付

門前薬局を含め、 すべての薬局が かかりつけ薬局 としての機能を 持つことを目指

特定の診療所からの 処方箋を受付

診療所門前

**特定の病院**からの 処方箋を受付

大病院門前

中小病院門前

111

2025年まで

すべての薬局を 「かかりつけ薬局」へ

#### かかりつけ薬局

- <u>ICTを活用</u>し、 服薬情報の一元的・ 継続的把握
- ・24時間対応・在宅対応
- 医療機関をはじめとす る関係機関との連携

・ 健康サポート機能 (地域住民による主体的な健康の維

持・増進の支援)

※健康サポート薬局として活動 (日常生活圏域ごとに必要数確保)

· 高度薬学管理機能 (抗がん剤等の薬学的管理) 2035年

常

生

萿

巻

域

C

 $\mathcal{O}$ 

か

か ŋ

○団塊の世代が要 まで 介護状態の方が多

○一般的な外来受 診はかかりつけ医 が基本となる

い85歳以上に到達

既に地域に 立地

建替え時期 等を契機に 立地を地域 へ移行

け 機 能  $\mathcal{O}$ 発 揮

## 「患者のための薬局ビジョン」

~「門前」から「かかりつけ」、そして「地域」へ~

### 健康サポート機能

- ★ 国民の病気の予防や健康サポートに貢献
- ・要指導医薬品等を適切に選択できるような 供給機能や助言の体制
- ·健康相談受付、受診勧奨·関係機関紹介 等

### 高度薬学管理機能

- ☆ 高度な薬学的管理ニーズへの対応
  - 専門機関と連携し抗がん剤の副作用対 応や抗HIV薬の選択などを支援 等

かかりつけ薬剤師・薬局

### 服薬情報の一元的・継続的把握

- ☆ 副作用や効果の継続的な確認
- ☆ 多剤・重複投薬や相互作用の防止
- O ICT(電子版お薬手帳等)を活用し、
- ・患者がかかる<u>全ての医療機関の処方情報</u> を把握
- 一般用医薬品等を含めた服薬情報を一元 的・継続的に把握し、薬学的管理・指導

### 24時間対応・在宅対応

- ☆ 夜間・休日、在宅医療への対応
  - ·24時間の対応
  - ・在宅患者への薬学的管理・服薬指導
  - ※ 地域の薬局・地区薬剤師会との連携のほか、 へき地等では、相談受付等に当たり地域包括支 援センター等との連携も可能

☆疑義照会• ☆副作用・服薬状況 処方提案 のフィードバック

### 医療機関等との連携

- ・医療情報連携ネット ワークでの情報共有
- ☆医薬品等に関する相談 や健康相談への対応 ☆医療機関への受診勧奨